

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	田中 真史
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年1月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	バルテス・ホールディングス株式会社
証券コード	4442
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田中 真史
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	バルテス・ホールディングス株式会社 人事総務部長 江崎 真奈美
電話番号	06-6534-6570

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.21
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年7月1日
訂正箇所	令和6年7月3日提出の変更報告書No.21の記載の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・令和元年11月26日付で、株式会社りそな銀行と保有株式のうち332,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和2年4月16日付で、SBIマネープラザ株式会社と保有株式のうち400,000株を有価証券根質権設定契約として締結致しました。
- ・令和2年9月10日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち100,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和2年11月17日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は300,000株となります。
- ・令和2年12月25日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和3年1月15日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は500,000株となります。
- ・令和3年4月12日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち500,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は1,000,000株となります。
- ・令和3年10月27日付で、株式会社りそな銀行との質権設定契約を一部解除（解除株数：261,000株）しました。これにより合計株数は71,000株となります。
- ・令和4年1月28日付で、三井住友信託銀行株式会社と保有株式のうち500,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和4年3月8日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：200,000株）しました。これにより合計株数は800,000株となります。
- ・令和4年3月31日付で、株式会社三菱UFJ銀行と保有株式のうち130,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和4年5月27日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：300,000株）しました。これにより合計株数は500,000株となります。
- ・令和5年3月31日付で、SBIマネープラザ株式会社との有価証券根質権設定契約を解除（解除株数：400,000株）しました。
- ・令和5年7月28日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は400,000株となります。
- ・令和5年9月26日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち300,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は800,000株となります。
- ・令和6年2月19日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は1,400,000株となります。（令和5年10月1日付で株式分割（1：3）したため）
- ・令和6年2月19日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち1,500,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は3,900,000株となります。（令和5年10月1日付で株式分割（1：3）したため）
- ・令和6年3月4日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち1,556,800株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は2,956,800株となります。
- ・令和6年7月1日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：800,000株）しました。これにより合計株数は3,100,000株となります。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・令和元年11月26日付で、株式会社りそな銀行と保有株式のうち332,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和2年9月10日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち100,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和2年11月17日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は300,000株となります。
- ・令和2年12月25日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和3年1月15日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は500,000株となります。
- ・令和3年4月12日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち500,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は1,000,000株となります。
- ・令和3年10月27日付で、株式会社りそな銀行との質権設定契約を一部解除（解除株数：261,000株）しました。これにより合計株数は71,000株となります。
- ・令和4年1月28日付で、三井住友信託銀行株式会社と保有株式のうち500,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和4年3月8日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：200,000株）しました。これにより合計株数は800,000株となります。
- ・令和4年3月31日付で、株式会社三菱UFJ銀行と保有株式のうち130,000株を質権設定契約として締結致しました。
- ・令和4年5月27日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：300,000株）しました。これにより合計株数は500,000株となります。
- ・令和5年7月28日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は400,000株となります。
- ・令和5年9月26日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち300,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は800,000株となります。
- （令和5年10月1日付で株式分割（1：3）したため、各契約先との合計株数はりそな銀行株式会社213,000株、東海東京証券株式会社2,400,000株、野村信託銀行株1,200,000株、三井住友信託銀行株式会社1,500,000株、株式会社三菱UFJ銀行390,000株となります。）
- ・令和6年2月19日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち200,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は1,400,000株となります。
- ・令和6年2月19日付で、東海東京証券株式会社と保有株式のうち1,500,000株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は3,900,000株となります。
- ・令和6年3月4日付で、野村信託銀行株式会社と保有株式のうち1,556,800株を質権設定契約として締結致しました。これにより合計株数は2,956,800株となります。
- ・令和6年7月1日付で、東海東京証券株式会社との質権設定契約を一部解除（解除株数：800,000株）しました。これにより合計株数は3,100,000株となります。